

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 2月28日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	4号機	非常用ガス処理系排ガス放射線モニタサンプルポンプ(A)において、異音が認められたため、当該ポンプを点検・修理。なお、ポンプ(B)に切替操作を行い、切替前後のデータに変動がないことを確認。	GⅢ	
2	その他	一次水処理設備(屋外)硫酸貯槽液位計において、指示不良(硫酸1.6m <sup>3</sup> を受入したにもかかわらず、液位計指示値が0.3m <sup>3</sup> から上昇せず)が認められたため、当該液位計を点検・修理。	GⅢ	